

[様式第3号]

資料提供年月日	令和3年6月28日	
問い合わせ先	課名	保健管理課
	電話	直通 803-1388
		内線 4001 / 4017
担当者	職名・氏名	担当課長 的場
		課長補佐 梅垣

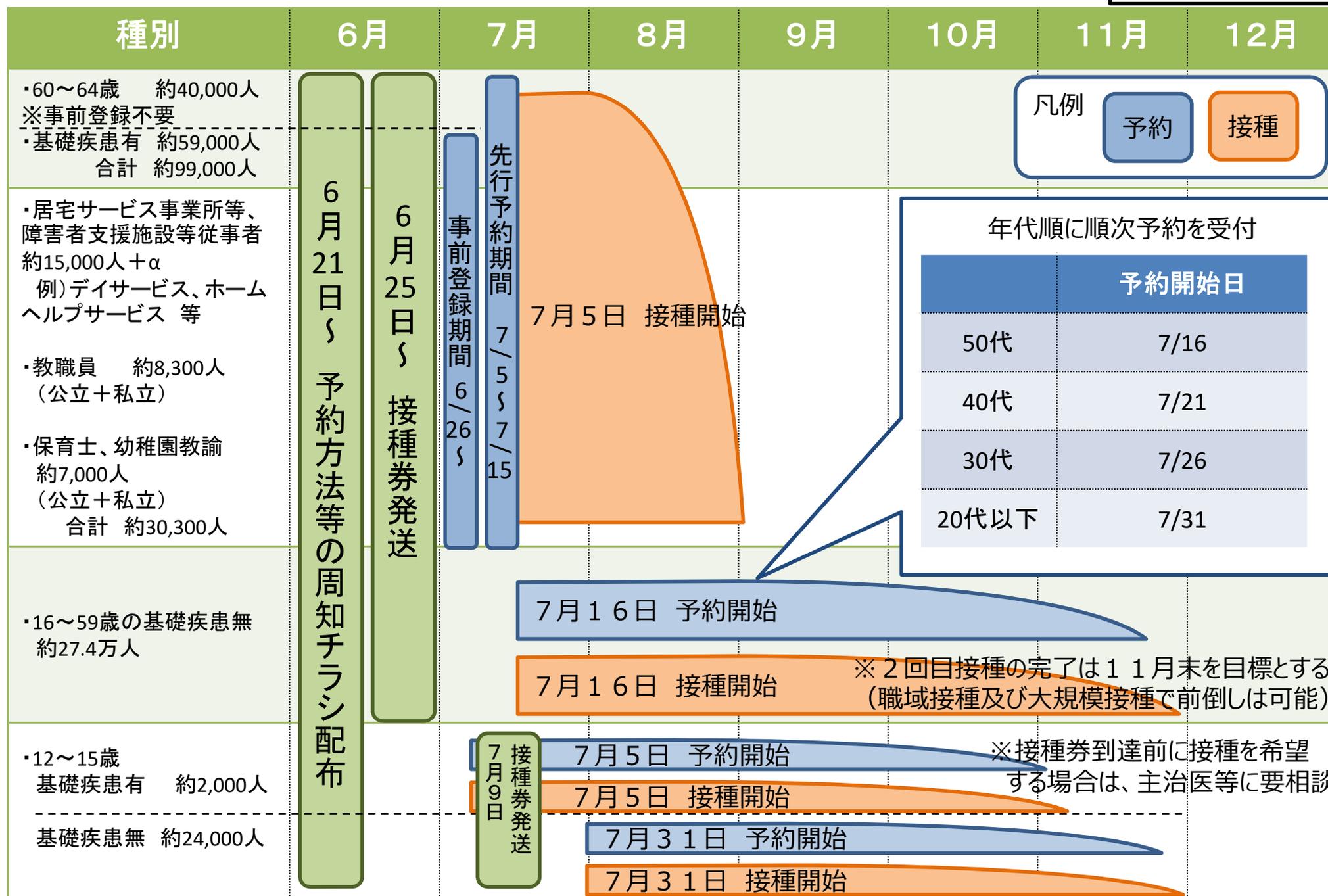
## 広 報 連 絡

### <市長定例記者会見資料>

- 件名 15歳以下の方へのワクチン接種等について
- 趣旨 15歳以下の方への接種券を7月9日から発送します。接種の方法は、各医療機関での個別接種や集団接種会場での接種とし、学校等での集団接種は実施しません。
- 内容 別紙「新型コロナワクチン一般接種のスケジュールについて(改訂版)」参照

# 新型コロナワクチン一般接種のスケジュールについて（改訂版）

令和3年6月28日  
保健福祉局  
保健管理課



# 1 5歳以下の方へのワクチン接種について

## 1 接種券の発送時期など

接種券：令和3年7月9日に本人宛に発送開始

対象者：年齢12歳以上15歳以下  
約26,000人（うち基礎疾患ありは2,000人程度と想定（厚労省手引きに沿って算出））

要件：保護者の同意が必要。原則、保護者の同伴が必要（厚労省手引き）  
15歳以下への接種はファイザー社ワクチンを使用

## 2 接種の方法

接種は、保護者同意のもと任意で受けていただくものであるが、学校等での集団接種では同調圧力を生みやすく、接種への本人や保護者の意向が必ずしも尊重されないことが懸念される。（文科省・厚労省通知）



学校等での集団接種は実施せず、各医療機関（個別接種）や集団接種会場での接種とする。

## 3 基礎疾患のある方へ

基礎疾患があり、接種券到達前に接種を希望される場合は主治医等にご相談ください。